



市民のかたも
寄付できます

ふるさと納税

尾張旭まちづくり応援寄付金

寄付金の申し込みについて／市役所行政経営課財政係 TEL.76-8113

寄付金控除について／市役所税務課市民税係 TEL.76-8117



ふるさと納税とは

応援したい自治体に寄付をする制度です。寄付金のうち2,000円を超える金額は、一定の限度額まで住民税や所得税の控除が受けられます。

寄付金の使い道を変更します

4月から「第70回全国植樹祭を応援」など、5事業を追加し、合計14事業から応援したい事業を選ぶことができます。

追加した事業

▼2019年春に開催される第70回全国植樹祭を応援

県森林公園で開催される第70回全国植樹祭の招待者を歓迎するため、市内沿道に木製プランターを設置し、花で飾ります。

▼小学校の金管バンド、中学校の吹奏楽を支援

音楽に興味を持つ多くの子どもたちが楽器に触れることができるよう、トロンボーンなどの楽器を購入します。

▼食物アレルギー対応の災害用備蓄食糧を充実

災害時に指定避難所で、食物アレルギーを持つ避難者に配布できるよう、食物アレルギー対応の備蓄用クッキーを購入します。

▼救命講習環境を向上し、応急手当の普及啓発を図る

多くのかたに心肺蘇生法やAEDの使用法などの応急手当について普及啓発を図るため、蘇生訓練用人形「リトルアン」を購入します。

▼市制50周年記念事業を応援

平成32年12月に市制施行50周年を迎えるに当たり、多くのかたに参加いただけるような記念事業を催します。



▲木製プランター



▲金管バンド



▲食物アレルギー対応クッキー



▲救命講習

継続事業

▼維摩池西に自生するエドヒガンザクラを保全▼貴重な植物が生息する吉賀池湿地を整備▼市内で最古の遺跡「長坂遺跡」の環境を整備▼天然記念物「長池のマメナシ・アイナシ自生地」の保護育成▼公立保育園のデジタルピアノをリニューアル▼都市公園に健康器具を設置▼保育園児の体力や運動能力の向上▼市内の名所を巡るスタンプラリーを開催▼市長におまかせ

返礼品

10,000円以上の寄付をした市内外の個人のかたに、いちじくや紅茶をはじめとした特産品などの返礼品(全20品から1品を選択)を贈呈します。

申し込み方法

インターネット

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」で申し込み(クレジットカードによる納付可)

尾張旭市 ふるさとチョイス

検索

申込書

申込書(行政経営課で配布。ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入し、行政経営課へメール(gyoseikeiei@city.owariasahi.lg.jp)、郵送(〒488-8666 住所不要)か直接(土・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分～午後5時15分)。受け付け後、お渡しする納付書で、指定金融機関などで納付してください。

尾張旭市 ふるさと納税

検索